

富田林市を半世紀にわたり各分野から支え続けてこられたお二人が、市役所で講演会を開催されました。農業の分野から中谷 清さん（前大阪南農業協同組合代表理事組合長）、消防の分野からは二口 勝之さん（前富田林市消防団長）が、講演会の中で語られた一部をご紹介します。

農業者に感謝して、地域農業の発展に貢献

中谷 清さん（前大阪南農業協同組合代表理事組合長）

中谷さんは、昭和45年に農協（当時の彼方農協）に職員として入組してから、令和2年6月に退任されるまで実に49年10カ月にわたり、地域農業の発展に貢献されてきました。

中谷さんは、高校卒業後に本格的に農業の道に入りました。結婚してからナスの生産を開始しましたが、当時は半身萎凋病という病気が蔓延しており、売り物にならなかつたそうです。技師の努力によりその後病気を克服できましたが、富田林がナスの一大産地となつたのは、この時の技師たちの努力が第一歩だったとのことでした。

農協に職員として入組した当時は、ちょうどオイルショックがあり、肥料や燃料も手に入らず、四方八方を探してトラックで買い付けに行つたそうです。次に、中谷さんは営農に乗り出します。兼業農家がだんだんと増えてきたことで、農家が自前で用意していた米作の苗も農協で一括して作り、農機具も農協で買い揃えるなど、時代の流れに合わせるよう仕組みを作つていきました。

その他、農家の要望で中野町にある自動車・農機の整備センターの開設にも携わつておられます。平成17年に組合長に就任してから、ファーマーズマーケット

の開設にも取り組みます。多額の資金を投入することから、当初はなかなか周囲の理解を得られませんでした。しかし、他のファーマーズマーケットで朝から数百人の人々が行列を作り、開店と同時に入場する姿を見て、職員たちも賛成に転じ、羽曳野市にファーマーズマーケット「あすかてくるで」が誕生しました。折からの国産野菜ブームもあり、順調に売り上げを伸ばす成功事例となりました。

また、岩手県大槌町の「奇跡の復興米」の実現にも携わられ、平成26年に開始して以来、今も協力をいただいています。「今後の農業の課題は農業者の所得向上、農業生産の拡大、地域の活性化を根底とし、また、農業の担い手の減少についても手を打たねばなりません。これから、富田林市の農業を守るための取り組みを進めていきます」と話された中谷さんの視線は、未来の富田林市の農業を見据えておられました。



50年と6カ月、消防団活動にまい進

二口 勝之さん（前富田林市消防団長）

二口さんは、昭和44年6月に富田林市消防団に入団後、消防団活動に積極的に参加され、勇退されるまでの実に50年6カ月もの間、数多くの消防団活動を経験されてきました。

二口さんははじめ、伏見堂の消防団に入団されました。当時、消防団員の確保が難しく、また、常備消防の発足により消防団不要の声もあつたものの、皆さまのためになるならこの思いで入団を決められたそうです。最初の出動では、サイレンが鳴り響く中、どうしたらいいのかも分からずうろたえてしまい、顔も真っ青で心臓が破裂しそうだったことを今でも覚えておられるとのことでした。ちなみに、その火災はただの小火でしたが、それが二口さんの消防団活動の始まりでした。

消防団活動を続けていく中で、悲しいことに消火活動中に殉職された消防団員もおられました。また、全国各地の災害で消防団員に殉職者が出るのを見て、安全管理の重要性に改めて気づかされたとのことでした。

二口さんは平成19年に、消防団長に就任されました。団長としては、従来型の消防団からの脱却のため、消防団の意識改革を訴えました。「自らの命も守れず、市民の命を守ることはできない」との思いから、例えば出

動時の装備についても、かつては着の身着のまま消防車で現場に駆け付けていたものを、ヘルメット・手袋・活動服を必ず装備することで、団員の安全を守ることを徹底しました。

また、団員の士気向上にも取り組みました。大阪府下では初となるフラッグ隊を創設し、自分たちで工夫しながら練習し、今では行進曲に合わせて生き生きと音を奏でています。その他、こちらでも大阪府下では初の消防団特殊技能隊（重機隊）の結成や、資機材の導入など、さまざまな活動をされてきました。

こうした活動が実を結び、令和元年には消防庁より消防団等地域活動表彰を受賞しています。これは、現在に至るまでの消防団の取り組みが高く評価され、消防団の大きな改革の中で全団員がワンチームとなって勝ち取った表彰でした。

100年以上の歴史がある富田林市消防団。これからも、市民の安全安心を守る消防団活動を応援しています。



Pick up!

本市は公民連携を積極的に推進しています!



8月18日、株式会社関西都市居住サービスと包括連携に関する協定を締結しました。また、同社より、図書館図書返却ポストが寄贈され、エコー・ロゼ（専門側正面入り口）に設置されました。



8月24日、日本郵便株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。



8月25日、合同会社DMM.comと包括連携に関する協定を締結しました。協定式はオンラインにて実施されました。



8月26日、第一生命保険株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。



8月28日、大塚製薬株式会社と包括連携に関する協定を締結しました。

市長
コラム

東奔西走

吉村 善美



市民の皆さま、事業者の皆さまには、長期にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止に多大なご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

去る5月25日に全国で緊急事態宣言は解除されましたが、感染は未だ広がっており、収束には至っておりません。これまでに感染された市民の皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

この間の世界の状況を見ていると、新型コロナウイルス感染症を克服するためには、世界中にワクチンや治療薬が行き渡るまでの日時を覚悟しなければならないように思います。いつ誰もが感染し得るウイルスとして感染予防を継続しながら、社会生活を営み、感染した場合も安心して治療を受けることができ、回復後には安心して働く場や学

校園、地域で生活できる社会をつくらなければならぬと思います。それが、志村 けんさんと岡江 久美子さんをはじめ、このウイルスで亡くなられた多くの皆さまに対して、今を生きる私たちが為さなければならないことではないかと思えます。

さらに、今回のコロナ禍によって新しい生活様式の必要性が明らかになりました。それは「3密回避」といった感染予防策のみならず、教育、働き方、企業経営等々において新たななかたちを追求するなど、社会全般にわたって「新たな生活様式」を要請するものです。

今後予想される秋冬の感染拡大や、さらには、将来的な新たな感染症の流行といった事態も想定しつつ、全ての市民の皆さまの生命と暮らしを守ることを第一義に、本市の業務や組織運営のあり方についても、ウィズコロナ・アフターコロナの時代をしっかりと見据えたものにしなければならぬと考えておりますので、今後も、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。